

事務連絡
令和2年4月14日

各〔都道府県〕
〔保健所設置市〕 衛生主管部局 御中
〔特別区〕

厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生課

新型コロナウイルス感染症の発生に伴う高濃度エタノール製品の使用について
(改定)

標記については、「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う高濃度エタノール製品の
使用について」(令和2年3月25日付け厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生課事
務連絡)において、関係者への周知をお願いしたところですが、今般、別添のとおり
改定されましたので、ご了知のほど、よろしくお願いいたします。